

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 干場 敏明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町1-36
【電話番号】	052(443)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 中村 昭秀
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29-1
【電話番号】	052(443)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 中村 昭秀
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 累計期間	第60期 第3四半期 累計期間	第59期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	8,462,271	8,533,989	14,188,025
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	676,919	1,001,278	168,762
当期純利益又は 四半期純損失 ( ) (千円)	653,497	1,065,650	242,377
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,184,975	1,184,975	1,184,975
発行済株式総数 (株)	6,422,000	6,422,000	6,422,000
純資産額 (千円)	8,734,108	8,461,368	9,533,319
総資産額 (千円)	13,269,554	14,265,972	14,231,770
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額 ( ) (円)	104.88	167.45	38.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	65.8	59.3	67.0

回次	第59期 第3四半期 会計期間	第60期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	13.28	57.81

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。
3. 第59期においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
4. 第59期第3四半期累計期間及び第60期第3四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。
5. 第59期第3四半期累計期間の1株当たり配当額5円及び第59期の1株当たり配当額10円は、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による各種経済対策や日銀による金融緩和を背景に、雇用・所得環境や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。一方、米国をはじめとする海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などにより、依然としてわが国経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要事業であり、官需を主とする情報装置事業につきましては、同業他社に加え近年新規参入した企業との価格競争が依然として続いております。そのような状況下、さらに総合力を高め、きめ細かい受注活動を行ってまいりました。

一方、民需を主とする検査装置事業につきましては、企業の設備投資は持ち直しの動きに足踏みが見られており、受注獲得のため、他社製品との導入時期、性能等の差別化競争は激しさを増しております。そのため、より優れた製品で顧客ニーズに対応すべく、高機能はんだ付け外觀検査装置を中心に新製品の開発を進めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高85億33百万円（前年同期比0.8%増）となりました。損益面については、営業損失10億12百万円（前年同期は7億4百万円の損失）、経常損失10億1百万円（前年同期は6億76百万円の損失）となりました。四半期純損失は、10億65百万円（前年同期は6億53百万円の損失）となりました。

また、当第3四半期会計期間の末日現在の受注残高は114億31百万円となりました。

なお、当社の主要事業である情報装置事業の大半は、官公庁向けの道路交通に関わる情報装置関連製品であり、例年、売上高は第4四半期、特に期末に集中する傾向がありますので、第3四半期累計期間の収益は、相対的に低水準となっております。

セグメントの概況につきましては、次のとおりです。

#### 情報装置事業

高速道路会社向け大型案件の工期延期により、LED式道路情報板の生産が計画どおり進捗しなかったものの、国土交通省、都市高速道路公社向け案件の売上が堅調だったことから前年同期を上回りました。また、利益面につきましては、受注獲得に向けた激しい競争により、採算性の悪い案件が増加したことから前年同期に比べ損失は拡大しました。

この結果、売上高75億84百万円（前年同期比1.7%増）、営業損失1億87百万円（前年同期は8百万円の損失）となりました。

#### 検査装置事業

X線検査装置は、海外向け大型案件の販売により増加したものの、はんだ印刷検査装置の販売が落ち込んだため、前年同期に比べ売上高は減少し、損失は拡大しました。

この結果、売上高9億49百万円（前年同期比5.6%減）、営業損失4億35百万円（前年同期は2億64百万円の損失）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における全社の研究開発活動の金額は、3億99百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,422,000	6,422,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,422,000	6,422,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	6,422,000	-	1,184,975	-	1,105,345

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,363,700	63,637	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	6,422,000	-	-
総株主の議決権	-	63,637	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
名古屋電機工業株式会社	名古屋市中川区横堀町1-36	58,000	-	58,000	0.90
計	-	58,000	-	58,000	0.90

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 常務	ITS情報装置事業本部 トータルソリューション 本部長	代表取締役 常務	ソリューション、 海外担当、 ITS情報装置事業本部 副事業本部長 兼トータルソリューション 本部長	服部高明	平成28年10月1日
取締役	開発本部担当取締役 ITS情報装置事業本部 生産本部長	取締役	製造、ISO、品質、PSI担当 ITS情報装置事業本部 副事業本部長 兼生産本部長 兼品質改善室長	磯野弘一	平成28年10月1日

#### 第4【経理の状況】

##### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

##### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

##### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,889,877	3,762,574
受取手形及び売掛金	4,910,583	3,803,205
商品及び製品	1,098	18,518
仕掛品	666,466	1,640,317
原材料及び貯蔵品	578,540	735,418
その他	306,079	445,829
貸倒引当金	375	159
流動資産合計	10,352,270	10,405,705
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,987,330	1,955,254
その他(純額)	843,000	829,437
有形固定資産合計	2,830,330	2,784,692
無形固定資産		
93,283		69,869
投資その他の資産		
投資有価証券	803,757	847,373
その他	152,129	158,333
投資その他の資産合計	955,886	1,005,706
固定資産合計	3,879,500	3,860,267
資産合計	14,231,770	14,265,972
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,142,322	1,048,264
電子記録債務	683,877	1,968,996
未払法人税等	14,400	13,800
前受金	42,048	1,064,082
賞与引当金	303,956	115,641
役員賞与引当金	16,400	7,875
製品保証引当金	133,602	96,162
工事損失引当金	155,175	671,914
その他	1,142,367	741,069
流動負債合計	4,634,152	5,727,805
固定負債		
64,298		76,798
負債合計	4,698,451	5,804,604
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,184,975	1,184,975
資本剰余金	1,105,345	1,105,345
利益剰余金	7,158,199	6,028,909
自己株式	25,168	25,168
株主資本合計	9,423,350	8,294,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,969	167,308
評価・換算差額等合計	109,969	167,308
純資産合計	9,533,319	8,461,368
負債純資産合計	14,231,770	14,265,972

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1,846,271	1,853,989
売上原価	7,864,255	8,149,778
売上総利益	598,016	384,211
販売費及び一般管理費	1,302,798	1,397,027
営業損失( )	704,782	1,012,816
営業外収益		
受取配当金	17,599	19,381
廃材処分収入	3,239	1,517
不動産賃貸料	9,556	13,695
その他	15,608	17,408
営業外収益合計	46,003	52,002
営業外費用		
支払保証料	11,972	18,308
固定資産除却損	-	15,675
減価償却費	5,406	4,768
その他	761	1,711
営業外費用合計	18,141	40,464
経常損失( )	676,919	1,001,278
特別利益		
投資有価証券売却益	138,790	18,053
特別利益合計	138,790	18,053
特別損失		
固定資産除却損	3,384	-
減損損失	-	2,32,075
特別損失合計	3,384	32,075
税引前四半期純損失( )	541,513	1,015,300
法人税、住民税及び事業税	16,229	11,972
法人税等調整額	95,754	38,377
法人税等合計	111,983	50,350
四半期純損失( )	653,497	1,065,650

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	23,020千円
支払手形	-	13,181
電子記録債務	-	146,714

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に売上げる物件の割合が多いため、第4四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違があり、各四半期会計期間の業績に季節の変動があります。

2 減損損失

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡支店(福岡市東区)他	用途変更見込みのある資産	土地、建物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である事業毎にグルーピングしております。ただし、事業所が独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と認められる場合には、事業所毎にグルーピングを行っております。また、賃貸不動産、売電設備、遊休資産及び用途変更見込みのある資産については、物件単位毎にグルーピングを行っております。

福岡支店他の用途変更見込みのある資産については、営業拠点として保有してはありましたが、当第3四半期累計期間において用途の変更を検討したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は近隣の取引事例等を勘案した正味売却価額によっております。

減損損失の内訳は、土地であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	186,836千円	145,518千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	30,719	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	31,819	5	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

(注) 平成27年10月27日取締役会決議における1株当たり配当額5円は、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	31,819	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月25日 取締役会	普通株式	31,819	5	平成28年9月30日	平成28年11月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	情報装置事業	検査装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,456,259	1,006,012	8,462,271	-	8,462,271
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,456,259	1,006,012	8,462,271	-	8,462,271
セグメント損失( )	8,266	264,991	273,258	431,523	704,782

(注)1. セグメント損失( )の調整額 431,523千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 431,523千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用であります。

2. セグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当第3四半期累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	情報装置事業	検査装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,584,358	949,630	8,533,989	-	8,533,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,584,358	949,630	8,533,989	-	8,533,989
セグメント損失（ ）	187,513	435,146	622,660	390,156	1,012,816

(注)1. セグメント損失（ ）の調整額 390,156千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 390,156千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門及び研究開発部門に係る費用であります。

2. セグメント損失（ ）は、四半期損益計算書の営業損失（ ）と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額（ ）	104円88銭	167円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額（ ）(千円)	653,497	1,065,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（ ）(千円)	653,497	1,065,650
普通株式の期中平均株式数(株)	6,231,110	6,363,910

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成28年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 31,819千円

(ロ) 1株当たりの金額 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年11月28日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

名古屋電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。